



消救第435号
令和2年9月10日

一般社団法人 山形県LPガス協会 会長 殿

山形県防災くらし安心部長
(公印省略)

令和2年秋季火災予防運動の実施について

火災予防思想の普及につきましては、日頃から格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、これから暖房機器の使用など火気の取扱いが増える時季を迎えることから、本年も火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の減少と財産の損失を防ぐことを目的に、別添消防庁長官通知の「令和2年秋季全国火災予防運動実施要綱」に基づき秋季火災予防運動を実施いたします。

つきましては、本運動の趣旨等を御理解いただき、積極的な取組みをお願いいたします。

また、別添により「山形県住宅用火災警報器設置促進キャンペーン」を併せて実施いたしますので、格段の御配慮をいただきますようお願いいたします。

【担当】山形県防災くらし安心部消防救急課
消防保安担当 消防指導員 佐藤
TEL 023-630-2229 FAX 023-633-4711
E-mail satom2018@pref.yamagata.jp



消防予第 240 号
令和 2 年 9 月 2 日

各都道府県知事
各指定都市市長 } 殿

消 防 庁 長 官
(公 印 省 略)

令和 2 年秋季全国火災予防運動の実施について

本年の秋季全国火災予防運動については、令和 2 年 11 月 9 日から 15 日までの 7 日間にわたり、別添「令和 2 年秋季全国火災予防運動実施要綱」に基づき、実施することといたします。

貴職におかれましては、本運動及び関連行事への住民の積極的な参加を促し、火災及び災害に強いまちづくりの継続的な推進のため、特段の御配慮をお願いいたします。

また、各都道府県知事におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても周知していただきますようお願いいたします。